

第 2 回茨木市病院誘致あり方検討委員会 委員意見

(1) 本市に必要な医療機能（医療機能・診療科構成、病床数の考え方）

項目	委員意見	対応
必要な医療機能(病床機能)について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能報告で急性期として報告されているものの一部で急性期から退院する直前の部分は、地域医療構想の必要病床数を計算する際に回復期として算定されてしまうところがあるため、病床機能報告と地域医療構想のずれはそこまで大きくないことを認識しておく必要がある。 ・ 地域急性期が一般的に回復期にあたるものであるため、地域急性期を合わせると、三島二次医療圏では望ましい割合になっている。 	
必要な医療機能(5 疾病 4 事業等への対応)について	<p>【脳血管疾患】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期のくも膜下出血、脳梗塞等への手術対応をしていただきたい。 <p>【精神疾患】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患についてはある程度の診療体制が決まっている状況にあり、精神科専門病院との診療連携による対応は考えなくてもよいのではないかと。 <p>【小児救急医療を含む小児医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急については、済生会茨木病院に負担がかかりすぎており、誘致病院で済生会茨木病院と同等の機能は有していただきたい。 <p>【感染症医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、少なくとも中等度の入院までは対応できる病院、または対応できるような機能を有していただきたい。 ・ 感染症対応を考慮した設計（初療室をすぐに陰圧化できる等）をしていただきたい。 	基本整備構想 37p に反映
必要な医療機能(5 疾病 4 事業等以外への対応)について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院として、医科歯科連携をしっかりと取ってもらえるような地域医療連携室の充実を求めたい。 ・ 病院の薬剤師と調剤薬局の薬剤師との連携に積極的に取り組んでいただきたい。 ・ 連携をどのように促進していくのか、具体性が示されていけば良いのではないかと。 ・ どこに立地するかは極めて重要であり、病院機能とあわせて検討していただきたい。 	基本整備構想 39p～40p に反映

(2) 誘致整備する病院の目指すべき方向性

項目	委員意見	対応
基本理念案、整備方針案について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備方針案の「本市及び周辺市の病院・診療所等との連携」は、「薬局」という文言を入れ、「本市及び周辺市の病院・診療所、薬局等との連携」としていただきたい。 ・ 現在の社会情勢では安定した経営を行うのは難しい。基本理念の方に、「安定して継続的に医療を提供可能な病院」とあるため、整備方針案の「安定した経営を行い、市民のために継続して医療を提供する病院」は外しても良いのではないか。 ・ 「市民のために継続して医療を提供する」は、本来当たり前のことであり、整備方針案に敢えて入れる必要はないのではないか。 ・ 感染症や災害医療への対応も整備方針としてあった方が良いのではないか。 ・ 誘致する病院では医療を提供するだけでなく、地域住民の啓発活動等に積極的に取り組んでいてもらいたい。 ・ ハザードエリアと立地の関係は重要であり、影響があるのであれば、リスクを考慮したハード整備が求められる。 	<p>基本整備構想 36p 整備方針 に反映</p> <p>基本整備構想 36p 整備方針 に反映</p> <p>基本整備構想 46p～47p に 反映</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院が誘致された後にどのような役割や機能が果たされているか、誘致による影響の評価をきちんとしてもらいたい。 	<p>基本整備構想 48p に反映</p>